

技能講習・特別教育の開催中止ほかのお知らせ

技能講習・特別教育の開催中止について

令和2年度の技能講習・特別教育の実施計画表で予定していた次の特別教育と技能講習は、開催中止となりました。

受講を予定していた皆様には、誠に申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

開催中止の講習

・研削といし(自由・機械)取付・調整業務特別教育

【予定していた開催日 10/21～22】

・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

【予定していた開催日 11/10～12】

技能講習・特別教育を受講される方へのお願い

講習等を受講される方は、事前に検温を行い、体調に異常がある場合は、ご連絡のうえ、受講を取りやめてください。

なお、(一社)諏訪労働基準協会及び(一社)長野県労働基準協会連合会が開催する特別教育・技能講習等については、体調不良など新型コロナウイルス感染症拡大防止のために受講を取りやめる場合は、受講料を返金させていただくか、他日の同じ講習を受講していただく取扱いとさせていただきますので、当協会事務局までご相談ください。(返金の際の振込手数料は、ご負担ください。)

【(一社)長野県労働基準協会連合会ホームページより(抜粋)】

1. 厚生労働省等の発表による相談・受診の目安等を受け、以下のいずれかに該当する場合は自粛いただくようお願いします。

(1) 発熱等の風邪症状が見られる方 (熱の目安は 37.5 度以上)

(2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

6. 1. により欠席された場合、受講料等は返金させていただきます。

※振込による返金をご希望の場合は、振込手数料をご負担いただきます。